

これからの 建築とまちづくり

21世紀は持続可能社会こそが求められます。そのためには—建築の理念—を、わかりやすく記す法律「建築基本法」を制定し、建物のライフサイクル全体に対応し、良好な建物・街並みの文化の形成を促すために、建築関係諸法の再編が必要です。現行法規の改変を「建築基本法」に基づいて行い、豊かな社会を構築し、その次世代への建築資産の継承を図っていくべきものと考えます。

平成28年12月8日 [木] 13:00 - 15:30
せんだいメディアテーク 1F オープンスクエア

【入場無料】

第一部 基調講演

13:00 - 14:00

テーマ1

「震災復興と建築基本法」

講師：神田 順氏

テーマ2

「建築・まちづくり基本法への取り組み」

講師：松本 純一郎氏

第二部 パネルディスカッション

14:00 - 15:30

テーマ

「これからの建築とまちづくり」

— 震災復興で見えてきたもの —

コーディネータ

松本 純一郎氏

公益社団法人日本建築家協会 会員

建築・まちづくり基本法を考える会 会長

パネリスト

神田 順氏

日本大学特任教授

東京大学名誉教授

建築基本法制定準備会 会長

パネリスト

三部 佳英氏

一般財団法人 宮城県建築住宅センター 顧問

建築・まちづくり基本法を考える会 会員

パネリスト

中居 浩二氏

宮城県建築士会 会員

宮城県建築士会 前副会長

建築・まちづくり基本法を考える会 副会長

パネリスト

黒木 正郎氏

東京建築士会 理事

公益社団法人日本建築家協会 会員

日本女子大学非常勤講師

建築基本法制定準備会 幹事

□ 主催

建築基本法制定準備会

公益社団法人日本建築家協会東北支部宮城地域会

建築・まちづくり基本法を考える会

□ お問い合わせ先

公益社団法人日本建築家協会東北支部宮城地域会

仙台市青葉区一番町4-1-1 仙台セントラルビル4F

web: www.jia-tohoku.org e-mail: miyagi@jia-tohoku.org

Phone: 022-225-1120

FAX: 022-213-2077

